

議会への主要事項説明会 説明資料

令和5年8月18日

鶴岡市

目次

- 1 こどもまんなか社会の実現に向けて
 - (1) 給食費無償化について . . . P 2
 - (2) こどもの遊び場の確保について . . . P 3
- 2 湯殿山スキー場の今後の取組について . . . P 4
- 3 FOOD EVERの状況について . . . P 6
- 4 新学校給食センターの整備について . . . P 7
- 5 国民健康保険税(料)水準の統一について . . . P 8

参考資料

- 1 令和4年度の決算状況について . . . P 9
- 2 都市計画税課税区域の見直しについて . . . P13

1 こどもまんなか社会の実現に向けて

(1) 給食費無償化について

昨年11月から実施中の給食費の無償化について、現下の物価高騰の状況等を踏まえ、10月～令和6年3月まで継続することとしたい。また、こどもまんなか社会の推進等の観点から、次年度以降も無償化することを検討し、物価高騰の中で、実質的に所得が目減りしている家計を支え、子育て世代に選ばれる街づくりを推進する。

(1) これまでの経過

- ・ 第3子無償化 (H30～)
 - ・ 物価高騰対策による無償化
 - R4. 11月～R5. 3月 (事業効果額：約2億円)
 - R5. 4月～R5. 9月 (事業効果額：約2億円)
- ※第3子無償化分を含まない額

(2) 令和6年度の方針

- ・ 完全無償化について6年度以降も継続することを検討
 - ※国の概算要求等動向を見ながら詳細の積算、検討作業を実施

給食費徴収事務に係る負担等軽減

- ・ 無償化に伴い、学校における集金事務が削減
- ・ 公会計化システム導入が不要

【参考】県内市町村の状況 (県調査：令和5年5月)

- 1 継続的な無償化 (期限の定めなし)
 - 5市町：寒河江市、中山町、河北町、西川町、朝日町
- 2 年度内の無償化 (R5年度を対象として実施)
 - 3町村：山辺町、大江町、鮭川村

1 こどもまんなか社会の実現に向けて

(2) こどもの遊び場の確保について

KIDS DOME SORAI (キッズドームソライ)

- 平成30年11月にオープン。
- 高さ6mの屋根まで張り巡らせた巨大ネット遊具や、木製のバンクなどを備えた体を動かす「アソビバ」と1000種類以上の素材や200種類の道具、3Dプリンターを備えたものづくりエリアの「ツクルバ」がある全天候型施設。
- 建設時に市から2億円を補助。

《課題等》

- 利用料無償化の要望がある。
- 民設民営による学びと体験の場づくりが進められているが、児童館としての位置付けや利用料金の低減を含めた市民利用のあり方を検討する。

公園

- 市内100か所以上に遊具（ブランコ、シーソー、鉄棒等）を計400基以上設置。
- 一部公園に滑り台やジャングルジム等がひとつにまとまった複合遊具を設置。

《課題等》

- 遊具の経年劣化がみられる。
- 各公園の遊具更新の要望がある。
- 8月下旬に幼稚園の関係者や子育て世代の方等に対し、これまでの整備状況の説明を行うとともに課題を把握するための意見交換を実施予定。

2 湯殿山スキー場の今後の取組について

コースの特色から「R天国」のスキー場として注目されている湯殿山スキー場の魅力を更に高め、インバウンドを含む冬季観光の柱として、サービスの充実を図るため、リフトの利用料金の見直しを検討する。

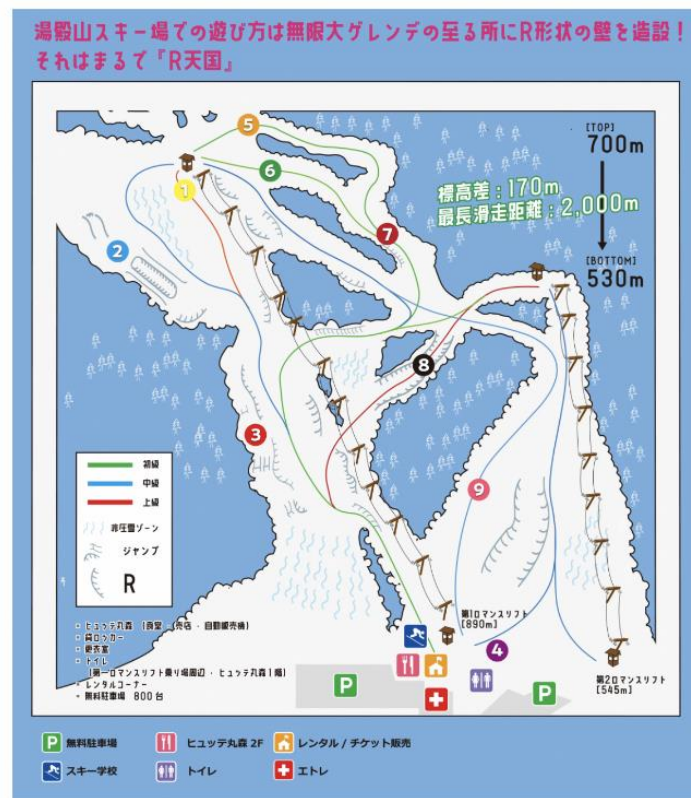
(1) 湯殿山スキー場の現状

- 施設整備は市が担い、指定管理者の株月山あさひ振興公社が利用料金制でサービス提供・運営を実施。
- 第2ロマンスリフトのリニューアルとともに、ゲレンデ全体に大小さまざまなR（アール）形状の壁やカーブを設置するなど特色あるコースづくりが行われ、全国のスノーボーダー、スキーヤーから「R天国」のスキー場として注目されている。
- 利用客の約4割が東北各県や新潟県等の県外客となっている。

湯殿山スキー場入込数推移 (単位: 人)



※令和元年度は全国的な暖冬で滑走可能なスキー場が少なく湯殿山スキー場の入り込みが増加



今後、更なる観光誘客のための取組強化や、施設の計画的な整備等を行いながら、県内外のスキー場との競争力強化を図る。

(2) 今後の取組

1. 市 : 老朽化した施設設備等の計画的な整備 (圧雪車、駐車場 等)
2. 公社 : 利用者ニーズに対応した魅力あるコースづくりやサービスの提供
 - インバウンドのコンテンツとしての整備
案内表示・情報発信等の多言語化、ガイド機能の強化 等
 - 宿泊施設・旅行会社との連携強化、SNSの発信強化
 - 人員体制の充実・R形状整備技術研修等の強化



リフトの利用料金体系の見直し (9月議会で条例改正を検討)



3 FOODEVERの状況について

市では、平成29年7月よりマリカ東館1階・食文化情報発信拠点FOODEVERを運営している株式会社Fu-Do（以下「F社」という。）との床の賃貸借契約を終了する方向で調整している。

なお、FOODEVERは、民間が国の補助を受けて整備した施設であることから、国との協議・手続を踏まえて契約の終了時期を検討する。

（1）市が管理運営を引き継ぐ理由

- F社においては、市への賃料等支払が滞るなど、本施設の円滑な管理運営を担うことが困難となったため。

（2）今後の床活用の方針

- 市は、観光案内所を核としてインバウンド観光をはじめとする交流人口の拡大に向け、食文化・観光情報発信の強化促進を図る。
- F社との契約終了後、市は、FOODEVERの営業を継続し、F社によるテナントとの入居契約は、賃貸借契約に基づき、市が承継する。

（3）今後のスケジュール（予定）

- [令和5年度] F社との契約を終了
市による施設の管理運営、空きスペースへの新規テナントの募集
- [令和6年度～] 新たな運営事業者の募集

4 新学校給食センターの整備について

主要な検討事項である(1)建設地、(2)事業手法、(3)他センターの統合については、整備課題調査を踏まえ整理し、新給食センター基本計画を策定する。

(1) 建設地

整備課題調査において、以下の条件を満たす候補エリアを調査・選定する。

- ・ 2時間喫食が可能な位置
- ・ 都市計画上の用途地域等との整合性
- ・ 必要な施設規模に応じた用地を確保
- ・ 上下水道、電力などインフラの状況

なお、現センター及びその周辺エリアも有力な候補地として調査対象とする。

(2) 事業手法

国の指針に基づくPFI導入の検討にあたり、簡易評価を実施。この結果を受けて、6年度に導入可能性調査を予定。

※PFI等の導入可能性を考慮して、今般の議会説明後、給食センター職員等に対して説明を行う。

(3) 他センターの統合

施設の経過年数と設備等の現状、対象となる小中学校の状況などを踏まえ、新センターへの統合について判断する。

鶴岡センターに次いで古い櫛引センター（平成7年建築、28年経過）など、新センター開設後の各施設の統合の件について、具体的な検討を進めていく。

[年次スケジュール]

| 5年度 | 6年度 | 7年度 | 8年度 | 9年度 | 10年度 | 11年度 |
|----------------------|------------|-------------------|-----|---------------------------|------|------|
| 整備課題調査(委託) 基本計画策定 | PFI導入可能性調査 | アドバイザー業務委託(約18ヶ月) | | 設計建設モニタリング業務委託 基本・実施設計 | 建設工事 | 開設 |

5 国民健康保険税(料)水準の統一について

「国民健康保険税(料)水準の統一」について、令和3年度から県と市町村とで協議を行っているが、県が示した統一の方向性に対して、他34市町村は同意しているが、鶴岡市は回答を保留している。

そうした中、市・市国保運協の意見が、次期「山形県国民健康保険運営方針」に反映されるよう、県と調整している。

令和5年3月29日 県から「統一の方向性」への意向確認に対して、回答を保留

8月7日 鶴岡市国保運営協議会委員による意見交換会で、県への意見を整理

【県への意見】

- ①県がリーダーシップを発揮して、県全体の特定健康診査の受診率向上や保健事業の充実・強化等に向けて取り組んでいくこと。
- ②県内の医療費格差の平準化に向けた、県としての取組の方針を示すこと。

今後、運営方針の反映について、鶴岡市国民健康保険運営協議会に説明したうえで、回答予定。

参考資料1 令和4年度の決算状況について

(1) 令和4年度普通会計決算

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|----------------------|-------------|-------------|-------------|
| 歳入 ① | 775億4,565万円 | 794億6,610万円 | ▲19億2,045万円 |
| 歳出 ② | 757億6,099万円 | 772億5,596万円 | ▲14億9,497万円 |
| 形式収支 ③=①-② | 17億8,466万円 | 22億1,014万円 | ▲4億2,548万円 |
| 翌年度に繰り越す べき財源 ④ | 4,800万円 | 3,830万円 | 970万円 |
| 実質収支⑤=③-④ | 17億3,666万円 | 21億7,184万円 | ▲4億3,518万円 |
| 単年度収支 ⑥=⑤-⑤' | ▲4億3,518万円 | 8億4,450万円 | ▲12億7,968万円 |
| 財政調整基金 積立金 ⑦ | 3億6,508万円 | 1億9,453万円 | 1億7,055万円 |
| 繰上償還金 ⑧ | 3億7,064万円 | 2億8,569万円 | 8,495万円 |
| 財政調整基金 取り崩し額 ⑨ | 0円 | 0円 | 0円 |
| 実質単年度収支 ⑩=⑥+⑦+⑧-⑨ | 3億54万円 | 13億2,472万円 | ▲10億2,418万円 |

1 決算規模 歳入①は対前年度で約19.2億円の減少、歳出②は約14.9億円の減少

→ 令和3年度に子育て世帯、低所得世帯等へ10万円を給付した臨時特別給付事業との相対的な減などによる。

2 実質単年度収支⑩は、約3.0億円の黒字

(令和元年度から4年連続の黒字)

→ 単年度収支⑥ ▲4.4億円 + 財政調整基金積立金⑦ 3.7億円 + 繰上償還金⑧ 3.7億円 - 財政調整基金取崩し⑨ 0 = 3.0億円

3 基金残高は、約1.0億円の増加

(174.9億円 → 175.9億円)

→ 財政調整基金、減債基金を取り崩さずに財政運営(2年連続)

【主な基金の令和4年度末残高】

財政調整基金 50.4億円 減債基金 43.0億円
地域振興基金 29.0億円 公共施設整備基金 25.5億円

4 市債残高は、約29.7億円の大幅な減少

(798.0億円 → 768.3億円)

(2) 令和4年度病院事業会計決算 (荘内病院+湯田川温泉リハビリテーション病院)

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|------------------|-------------|-------------|-----------|
| 病院事業収益 ① | 150億9,126万円 | 145億9,664万円 | 4億9,462万円 |
| うち医業収益 ② | 122億4,982万円 | 116億4,988万円 | 5億9,994万円 |
| うち入院収益 | 87億1,131万円 | 82億9,880万円 | 4億1,251万円 |
| うち外来収益 | 29億4,652万円 | 27億9,039万円 | 1億5,613万円 |
| うち医業外収益③ | 25億1,659万円 | 25億7,558万円 | ▲5,899万円 |
| 病院事業費用 ④ | 143億2,342万円 | 138億585万円 | 5億1,757万円 |
| うち医業費用 ⑤ | 134億6,218万円 | 130億4,517万円 | 4億1,701万円 |
| うち給与費 | 69億3,199万円 | 68億2,901万円 | 1億298万円 |
| うち材料費 | 23億7,217万円 | 21億8,984万円 | 1億8,233万円 |
| うち経費 | 31億5,381万円 | 30億1,907万円 | 1億3,474万円 |
| うち減価償却費 | 7億3,249万円 | 7億7,478万円 | ▲4,229万円 |
| うち医業外費用⑥ | 7億5,134万円 | 6億4,449万円 | 1億685万円 |
| 収支(純利益) ⑦=①-④ | 7億6,784万円 | 7億9,079万円 | ▲2,295万円 |

1 決算規模

収入①は約150.9億円で対前年度約4.9億円の増加
支出④は約143.2億円で対前年度約5.2億円の増加

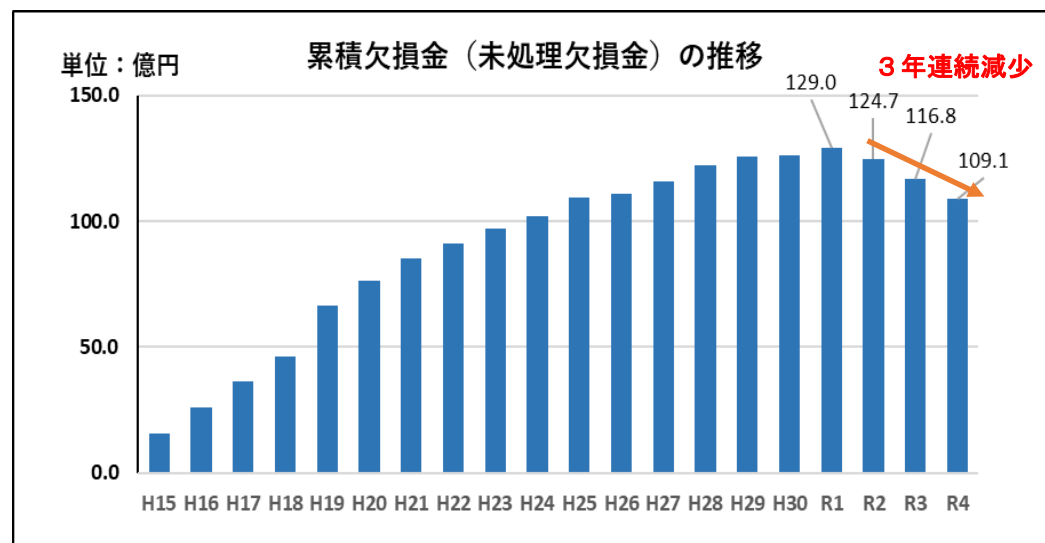
- 収入の増は、入院収益、外来収益の増による。
- 支出の増は、給与費、材料費、経費、医業外費用の増による。

2 収支(純利益)⑦は、約7.7億円の黒字

(令和2年度から3年連続の黒字)

3 累積欠損金は、約7.7億円の減少

→令和4年度末 109.1億円



(3) 令和4年度水道事業決算

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|----------|------------|------------|------------|
| 収益 ① | 33億3,867万円 | 33億9,894万円 | ▲6,027万円 |
| 営業収益 | 28億9,124万円 | 29億1,613万円 | ▲2,489万円 |
| 営業外収益 | 4億4,743万円 | 4億6,646万円 | ▲1,903万円 |
| その他 | 0 | 1,635万円 | ▲1,635万円 |
| 費用 ② | 30億459万円 | 29億4,295万円 | 6,164万円 |
| 営業費用 | 29億2,013万円 | 28億4,439万円 | 7,574万円 |
| 営業外費用 | 8,436万円 | 9,686万円 | ▲1,250万円 |
| その他 | 10万円 | 170万円 | ▲160万円 |
| 損益 ③=①-② | 3億3,408万円 | 4億5,599万円 | ▲1億2,191万円 |

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|-----------|-------------|-------------|----------|
| 資本的収入 ④ | 6,228万円 | 8,955万円 | ▲2,727万円 |
| 資本的支出 ⑤ | 12億5,749万円 | 13億6,599万円 | ▲1億850万円 |
| 差引 ⑥=⑤-④ | ▲11億9,521万円 | ▲12億7,644万円 | 8,123万円 |
| 翌年度事業充当財源 | 0 | ▲500万円 | 500万円 |
| 収支不足額 ⑦ | ▲11億9,521万円 | 12億8,144万円 | 8,623万円 |

1 収益的収支 収益①は対前年度比で6,027万円の減少、費用②は6,164万円の増加

→人口減少等に伴い料金収入が減少した一方、電気料金や漏水に係る修繕費などの費用が増加。

2 水道事業損益③は3億3,408万円の黒字

(前年度より1億2,191万円減少)

3 内部留保資金(正味運転資本金)は、前年度より1億5,560万円の減

(47億2,186万円 → 45億6,626万円)

4 企業債残高は、5億92万円減少

(33億3,926万円 → 28億3,834万円)

5 資本的収入④は対前年度比2,727万円、資本的支出⑤は1億850万円の減少

→建設改良工事の減少に伴い補助金が減少。

→給水車1台を更新。

→資本的収入額が資本的支出額に不足する額11億9,521万円は、損益勘定留保資金等で補填。

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|--------|------------|------------|------------|
| 内部留保資金 | 45億6,626万円 | 47億2,186万円 | ▲1億5,560万円 |
| 企業債残高 | 28億3,834万円 | 33億3,926万円 | ▲5億92万円 |

(4) 令和4年度下水道事業決算

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|----------|------------|------------|------------|
| 収益 ① | 51億6,023万円 | 56億5,621万円 | ▲4億9,598万円 |
| 営業収益 | 27億6,218万円 | 31億7,484万円 | ▲4億1,266万円 |
| 営業外収益 | 23億9,804万円 | 24億7,661万円 | ▲7,857万円 |
| その他 | 1万円 | 476万円 | ▲475万円 |
| 費用 ② | 51億4,506万円 | 58億2,745万円 | ▲6億8,239万円 |
| 営業費用 | 46億9,559万円 | 52億6,016万円 | ▲5億6,457万円 |
| 営業外費用 | 4億4,948万円 | 5億6,730万円 | ▲1億1,782万円 |
| その他 | 0 | 0 | 0 |
| 損益 ③=①-② | 1,516万円 | ▲1億7,124万円 | 1億8,640万円 |

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|-----------|-------------|-------------|------------|
| 資本的収入 ④ | 44億1,161万円 | 41億2,223万円 | 2億8,938万円 |
| 資本的支出 ⑤ | 65億3,421万円 | 57億1,198万円 | 8億2,223万円 |
| 差引 ⑥=⑤-④ | ▲21億2,260万円 | ▲15億8,975万円 | ▲5億3,285万円 |
| 前年度未払充当財源 | ▲1億7,070万円 | ▲4億5,310万円 | 2億8,240万円 |
| 翌年度事業充当財源 | ▲3,369万円 | ▲1,401万円 | ▲1,968万円 |
| 収支不足額 ⑦ | ▲23億2,699万円 | ▲20億5,686万円 | ▲2億7,013万円 |

1 収益的収支 収益①は対前年度比で4億9,598万円の減少、費用②は6億8,239万円の減少

→人口減少等に伴い使用料収入が減少した一方、電気料金高騰により動力費などの費用が増加。
→最終処分場配水管整備に係る一般会計からの負担金や工事費用が大幅に減少したことによる。

2 下水道事業損益は1,516万円の黒字

→前年度は赤字であったが黒字へ回復
(前年度より1億8,640万円の増)

3 内部留保資金(正味運転資本金)は、前年度より1億1,438万円の減

(11億789万円 → 9億9,351万円)

4 企業債残高は、16億4,994万円減少

(328億7,820万円 → 312億2,826万円)

5 資本的収入③は対前年度比2億8,938万円、資本的支出④は8億2,223万円の増加

→事業拡張により建設改良工事の増加による、補助金・企業債の増加。
→資本的収入額が資本的支出額に不足する額23億2,699万円は、損益勘定留保資金等で補填。

| | 令和4年度 | 令和3年度 | 増減 |
|--------|-------------|-------------|-------------|
| 内部留保資金 | 9億9,351万円 | 11億789万円 | ▲1億1,438万円 |
| 企業債残高 | 312億2,826万円 | 328億7,820万円 | ▲16億4,994万円 |

参考資料2 都市計画税課税区域の見直しについて

これまで課税対象としていた市街化調整区域の一部に対する都市計画税の課税を令和6年度から廃止し、市街化区域のみへ課税することに見直す。

<これまでの経過>

課税区域は、都市計画区域のうち「市街化区域」が原則となるが、地方税法第702条を踏まえ、鶴岡市市税条例により市街化区域に隣接または近接しかつ公共下水道が供用開始された市街化調整区域にも課税してきた。

<見直しの理由>

- 市街化調整区域にも下水道が広く整備されて普及率が高まる一方、課税は市街化区域に隣接・近接する区域に留めていることから、下水道が整備された市街化調整区域の中でも、課税される区域とされない区域が混在している。
- 全国的にも下水道の整備を根拠として市街化調整区域へ課税している自治体はわずか11自治体のみとなっている。（令和2年度：国調査）

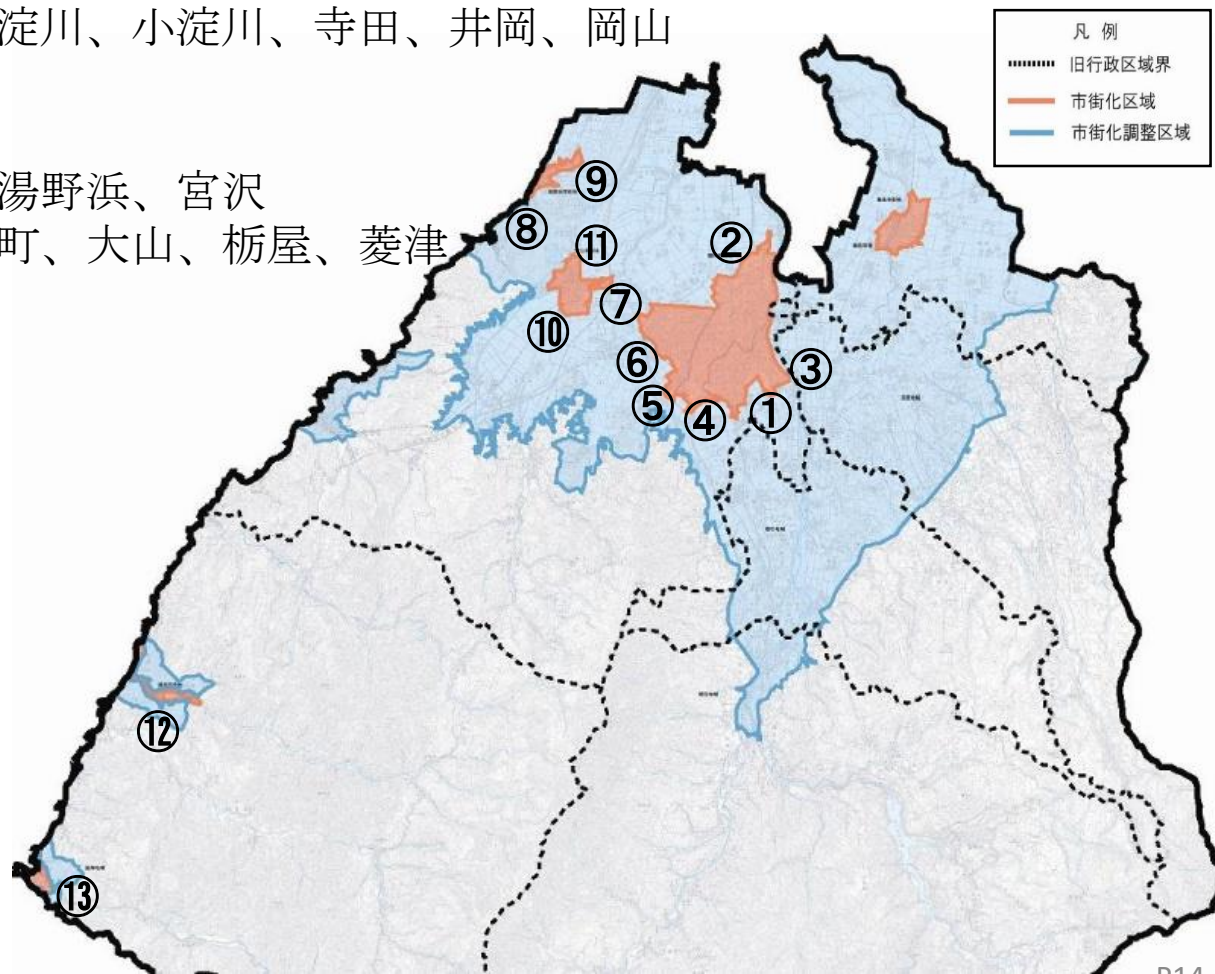


下水道整備を根拠とした市街化調整区域への都市計画税の課税は廃止することが適当

<見直しの対象区域>

下記の区域のうち、市街化調整区域かつ公共下水道整備区域に該当する区域

- ① 1 学区：日枝
- ② 5 学区：文下
- ③ 齋：齋藤川原、我老林、外内島、遠賀原、八ツ興屋、伊勢横内
- ④ 黄金：高坂
- ⑤ 湯田川：藤沢
- ⑥ 大泉：白山、矢馳、山田、布目、大淀川、小淀川、寺田、井岡、岡山
- ⑦ 京田：安丹、中野京田
- ⑧ 加茂：金沢
- ⑨ 湯野浜：湯野浜1丁目、湯野浜2丁目、湯野浜、宮沢
- ⑩ 大山：大山2丁目、大山3丁目、友江町、大山、栃屋、菱津
- ⑪ 西郷：馬町、下川
- ⑫ 温海：湯温海、温海
- ⑬ 鼠ヶ関：鼠ヶ関



<今後の予定>

条例改正後、市民への周知啓発
(市広報・HP等)を行い、令和
6年より改正後の区域へ賦課する。
(9月議会で条例改正を検討中)